

8 - 2 酒類製成及び手持高

(1) 製成数量

区 分	製 成 数 量				等		
	製 成	アルコール等混和	しょうちゅうの品目別・アルコール分等変更	用 途 変 更 等	差 引 計	手 持 数 量 〔平成16年3月31日 現 在〕	
総 数	83,893	3	1,171	1,507	83,557	33,683	
清 酒	(18,611)	19,041	-	7	(18,653)	19,034	
合 成 清 酒	(x)	x	-	-	(x)	x	
しょうちゅう	甲 類	35 度	109	-	-	110	62
		25 度	180	-	21	200	99
		20 度	234	-	6	240	48
		小 計	523	-	27	550	209
	乙 類	35 度	346	3	308	490	167
		25 度	81	-	534	402	212
		20 度	20	-	303	371	47
小 計	447	3	1,144	1,262	331	1,675	
計	971	3	1,171	1,262	882	1,884	
み り ん	x	-	-	-	x	x	
ビ ー ル	41,209	-	-	95	41,114	998	
果 実 酒 類	果 実 酒	x	-	-	x	x	
	甘 味 果 実 酒	x	-	-	-	-	
計	65	-	-	x	61	x	
ウイスキー類	ウイスキー	x	-	-	-	x	
	ブランデー	-	-	-	-	-	
計	x	-	-	-	x	x	
ス ピ リ ッ ツ 類	x	-	-	x	x	x	
リ キ ュ ー ル 類	80	-	-	18	62	314	
雑 酒	発 泡 酒	22,396	-	-	27	22,368	
	粉 末 酒	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 雑 酒	3	-	-	-	3	
計	22,399	-	-	27	22,371	697	

調査対象： 免許者の酒類製造場(蔵置場も含む。)における酒類の製成数量等(犯則分を除く。)

(注) 1 「清酒」、「合成清酒」欄の()書は、アルコール分20度に換算した数量である。

2 「しょうちゅう」欄のうち、アルコール分が35度、25度、20度以外の者については、それぞれのアルコール分に応じて35度、25度、20度のうち直近のアルコール分の度数に換算した数量を掲げている。

(2) 県別製成数量

区 分	清 酒	合成清酒	しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果実酒類	ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
平 成 11 年 度	28,222	88	485	160	68,412	81	3	1	56	19	97,490
" 12 "	25,939	41	607	45	63,561	82	3	2	50	17,720	108,049
" 13 "	25,190	56	641	46	51,542	68	2	1	31	26,318	103,893
" 14 "	22,136	49	639	50	41,146	69	2	1	58	27,096	91,246
" 15 "	19,034	x	882	x	41,114	61	x	x	62	22,371	83,557
富 山 県	7,914	x	594	x	116	20	x	x	12	x	8,761
石 川 県	8,167	-	265	x	40,958	23	-	x	44	x	71,732
福 井 県	2,953	-	23	-	40	18	-	-	30	x	3,064